

令和2年度鹿嶋市入札契約制度評価委員会 審議概要

- ・日時
令和2年10月2日（金）午後2時から午後3時40分まで
- ・場所
鹿嶋市役所第2庁舎3階 会議室302
- ・出席委員（5名）
小神野委員長・西岡委員・小島委員・大熊委員・飯田委員

○ 審議案件

1. 一般競争入札について

【質疑】

入札予定価格、最低制限価格はどのようにして決められていますか？併せて、最低制限価格係数、最低制限価格基準額について教えてください。

【回答】 契約検査室

予定価格の決定については、工事担当課が市場の実勢等を的確に反映して、積算を行った設計金額と同額を予定価格として、定められた専決者が決定しております。

また、最低制限価格基準額は、予定価格の算出基礎となった金額に、国より要請されております「中央公契連モデル」の最新の数値を採用して、決定しております。例えば、土木一式工事の場合は、直接工事費の97%、共通仮設費の90%、現場管理費の90%、一般管理費等の55%を合計して、最低制限価格基準額を設定します。最低制限価格決定係数は、「鹿嶋市建設工事の最低制限価格決定等に係る事務処理要綱」に基づき、入札執行者が開札直前に行う、くじにより、0.995から1.005までの係数を最低制限価格基準額に乗じて決定しております。

- #### 2. 工事名：1 鹿教設第76号 鹿島中学校大規模改造 機械設備工事
- 工種：管工事
整理番号：No. 52（一般競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2398番地1
事業課：教育施設課

【質疑】

No.52は、予定価格の90%以下で落札されていますが、本件だけが、最高入札額が予定価格の91.1%であり、予定価格の設定が甘すぎたと言えなくはないか。

【回答】 教育施設課

他工事と同様、予定価格の設定（工事価格の設定）については、国交省の積算基準及び公表単価、特殊資材については見積（3社の最低価格にそれぞれの掛率を計上）を用いて積算しており、適正な予定価格であると考えております。

3. 指名競争入札について

【質疑】

本来、競争入札は入札価格にバラツキがあり、予定価格を上回るものから、最低制限価格を下回るものがあったもおかしくないと思うが、どう考えたらいいのか？

【回答】 契約検査室

本市においては、不正行為の排除やダンピング受注防止の観点から、130万円以上の建設工事については、予定価格を事前公表としており、指名競争入札通知書に記載しております。また、最低制限価格基準額の数値（率）についても、公表しており、それぞれ、予定価格を上回った場合や最低制限価格を下回った場合には失格となります。建設業者は、この範囲の中で自ら適正な積算をして入札をしていると思われま

4. 配水管布設工事について

(No.5, No.7～No.10, No.12～No.15, No.19～No.22, No.24～No.27)

【質疑】

配水管布設工事全件は、大半が75mmφの配管径（一部が50mmφ）の工事案件でありながら、工事単価（万円/m）が、別紙に見られるように、2万円/m～5.3万円/mまで開く理由はどうか？資料記載の仕様だけでは単価が開く算定条件が読めない。

【回答】 水道課

工事単価は、布設する管の管種や材料の種類、現道の舗装復旧方法等により変動があります。例えば資料中の単価が2万円/mの工事は、未舗装道路への布設であり、単価が5.3万円/mの工事は国道への布設工事です。工事単価に開きが生じるのは復旧に係る路盤構成の違いによるものです。

5. 老朽管布設替工事について

(No.28～No.34)

【質疑】

老朽管布設替工事全件は、大半が250mmφの管径（一部が75mmφ）の工事案件でありながら、工事単価（万円/m）が、別紙にみられるように、10.2万円/m～41.8万円/mまで開く理由はどうか？資料記載の仕様では単価が開く算定条件が読めない。

【回答】 水道課

今回の質問の場合は、工事単価に影響がある条件のうち、材料の種類によるところが主です。例えば単価が41.8万円/mの工事は、仕切弁、曲管などの異形管及び不断水仕切弁などの特殊材料が多く、直管が少ないため工事単価が高くなっております。逆に、単価が10.2万円/mの工事は、直管が多く、仕切弁、曲管などの異形管が少ないため工事単価が安くなっております。

6. 工事名：1 国補鹿上水第5－6号 老朽管布設替工事
工種：水道施設工事
整理番号：No. 33（指名競争入札）
工事場所：鹿嶋市平井地内
事業課：水道課

工事名：1 国補鹿上水第5－7号 老朽管布設替工事
工種：水道施設工事
整理番号：No. 34（指名競争入札）
工事場所：鹿嶋市平井地内
事業課：水道課

【質疑】

No.33とNo.34は、全く工事仕様は同じであるにもかかわらず、予定価格に差が出るのは何故か？

【回答】 水道課

配布された資料に記載の内容では、ほとんど差異の無い2件ではありますが、場所が少しずれると、使用する材料などが変わり、結果的に予定価格に差が出るものと考えます。

7. 工事名：1 鹿都計第16号 市営三笠山団地2－404号室他3部屋明渡
補修工事
工種：建築一式工事
整理番号：No. 36・40（指名競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2067番地1
鹿嶋市大字下津273番地50
鹿嶋市大字佐田555番地
事業課：都市計画課

【質疑】

(1) 市営三笠山団地の補修工事は、格別な技術、経験が必要な案件とも思えないのに、No.36の指名業者6社すべてが辞退する理由は何であるか？

【回答】 契約検査室

入札を辞退する建設業者の理由については、手持ちの工事量や技術者の配置状況、資金の状態、儲けの考え方など、その業者によって様々な理由があると思います。本件のように指名した建設業者がすべて辞退してしまうことは、まれなケースでありますので、推測ではありますが、9月の台風15号の上陸により、建物の損壊など大きな被害を受けたことにより、家屋等の復旧に建築業者に対するの需要が一時的に増加したとが一つの要因と考えられます。

【質疑】

(2) 同じ補修工事について再指名業者5社すべてが応札した理由は何か？指名業者の選定方法について再考すべき点があるのではないかと？

【回答】 契約検査室

入札に参加するか、辞退するかは、先ほど説明したとおり、建設業者によって様々な理由があります。仮にその原因が台風15号とした場合、災害復旧がある程度落ち着いたものと推測されます。

また、指名業者の選定については、工事担当課長が過去の実績や信用度、地域性などを総合的に判断して業者を推薦し、請負業者選考委員会に諮り、決定をしております。

8. 工事名：1 鹿廃対第1－1号 汚泥再生処理施設機械改修工事

1 鹿廃対第2号 汚泥再生処理施設機械改修工事

工種：機械器具設置工事

整理番号：No. 2・4（随意契約）

工事場所：鹿嶋市大字平井2264番地

事業課：廃棄物対策課

【質疑】

(1) 汚泥再生処理施設機械改修工事は、機械に精通した知識と技能を有するプラントメーカー（クボタ環境サービス㈱）に特定される随意契約のところ、当初の発注形式が、No.2は一般競争入札、No.4は随意契約とに分けられたのは、なぜか？

【回答】 契約検査室

公共工事の契約方法については、競争入札を原則としております。委員ご質問のとおり、汚泥再生処理施設は、特殊性のある施設であり、機械に精通した知識と技能を有するプラントメーカーが落札することがほとんどであります。

しかし、競争性や公平性、設計金額の妥当性を担保することができないことから、汚泥再生処理施設機械改修工事を一般競争入札として、執行しましたが結果的には、参加者が3者に満たないため、入札を中止し、参加申請のあった建設業者とのNo.2の随意契約を行いました。

この結果を踏まえ、No.4については、随意契約として執行しております。

【質疑】

(2) No.2の一般競争入札では、3者に満たないため入札不調となっているが、入札者の中にクボタ環境サービス㈱の入札は行われていたのか？

【回答】 契約検査室

当該建設業者のみ、入札参加申請がありました。

9. 工事名：1 鹿廃対第3－1号 リサイクル施設機械改修工事

1 鹿廃対第4号 リサイクル施設機械改修工事

工種：機械器具設置工事

整理番号：No. 8・14（随意契約）

工事場所：鹿嶋市大字平井2264番地

事業課：廃棄物対策課

【質疑】

(1) リサイクル施設機械改修工事は、機械に精通した知識と技能を有するプラントメーカー（極東開発工業株）に特定される随意契約のところ、当初の発注形式が、No.8は一般競争入札と、No.14の随意契約に分かれたのは、なぜか？

【回答】 契約検査室

8（1）と同回答。

【質疑】

(2) No.8の一般競争入札では、3者に満たないため入札不調となっているが、入札者の中に極東開発工業株の入札は行われていたのか？

【回答】 契約検査室

8（2）と同回答。

10. 工事名：1鹿教設第77号 鹿島中学校普通教室空調設備脱着工事
工種：管工事
整理番号：No.17（随意契約）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2398番地1
事業課：教育施設課

【質疑】

(1) 鹿島中学校普通教室空調設備脱着工事は、一般競争入札No.50の大規模改造工事に伴う空調設備の脱着工事と思われ、空調設備設置業者の(株)トムラが瑕疵担保期間内である理由で契約相手になったとき、特に問題ないが、工事金額だけで242万円は高すぎないか？

【回答】 教育施設課

242万円のうち、空調機器の取り外し及び再取付けの直接工事費は143万円になります。（内訳：室内機22台、室外機11台、計33台）
工事費積算にあたっては、国交省の積算基準及び県単価を用いて算出しているため、適正な金額であると考えております。
※諸経費1.53 撤去・設置1.4

【質疑】

(2) 元々、この空調設備の購入金額（設置工事を含む）はいくらだったのか？内訳として設置工事費はいくらだったのか？

【回答】 教育施設課

工事費全体額として59,400,000円です。そのうち空調機器の設置費（取付けのみ）の費用は諸経費を含め、約2,360,000円になります。（室内機25台、室外機25台、計50台）※諸経費1.27

布設費	2,360,000円	
材料費等	57,040,000円	（電気・建築含む）
計	59,400,000円	

11. 工事名：1鹿都計第16号 市営三笠山団地2-404号室他3部
屋明渡補修工事
工種：建築一式工事
整理番号：No.36（指名競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2067番地1
鹿嶋市大字下津273番地50
鹿嶋市大字佐田555番地
事業課：都市計画課

【質疑】

指名した全社が辞退し入札不調になったが、どのような理由か。

【回答】 契約検査室

7（1）の回答参照。

12. 競争入札について

【質疑】

（1）一般・指名競争入札の状況一覧にある低入札価格調査基準額と最低制限価格の設定目的とその根拠は何か。

【回答】 契約検査室

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度につきましては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」並びに「公共工事の品質確保の促進に関する法律」により、公共工事のダンピング受注の防止を目的として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な活用を徹底することとされています。

【質疑】

（2）最低制限価格は、いつの時点でどのように決定するのか。

【回答】 契約検査室

入札執行者が0.995から1.005までの係数のくじを引いて、最低制限価格基準額にその係数を乗じて、最低制限価格を決定します。このくじ引きは、開札直前に行っております。

【質疑】

（3）令和元年度の一般競争入札の実績として、市外業者の入札参加は何社くらいあったか。

【回答】 契約検査室

本市としては、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興・減災など、地域の安全・安心の維持を担う地域の守り手となる建設業者の担い手の育成及び確保を推進する「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨にのっとり、一般競争入札の参加要件を基本的に「市内本店」としているため、令和元年度は、一般競争入札においては、市外業者の入札参加はありませんでした。

【質疑】

(4) 入札方法はどのような方法で実施されているのか。またその実績は。

【回答】 契約検査室

契約検査室で執行している入札については、設計金額130万円以上の建設工事となります。原則、130万円から1千万円未満は、指名競争入札、1千万円以上を一般競争入札として電子入札で執行しております。ただし、総合評価落札方式一般競争入札については、郵便入札を行っておりますので、今後は電子入札に切り替えて行く予定です。

令和元年度の実績につきましては、一般競争入札が53件、指名競争入札が48件、合計101件執行しております。

なお、随意契約や委託契約等については、各発注担当課で通常入札を執行しております。

13. 言葉の意味について

【質疑】

(1) 「取り下げ」とは

一般競争入札に参加し、結果として「取り下げ」している案件が多く見られるが、何故取り下げるのか？その理由・背景等お伺いしたい。

【回答】 契約検査室

一般競争入札へ参加する場合、入札参加申請受付期間内に入札参加資格申請書を提出し、入札書提出期間内に入札書を提出することになります。

入札参加資格申請書を提出した後、入札書提出期間前に、何らかの理由により参加申請書を取り下げることを「取り下げ」といいます。取り下げる理由・背景については、建設業者にそれぞれ理由があると思われませんが、契約検査室において把握することはできません。

【質疑】

(2) 「無効（取り降り）」とは

言葉の意味・その理由とは？

【回答】 契約検査室

一般競争入札において、同日に公告をし、さらに同日に開札の入札が複数ある場合は、先の入札で落札者候補となった事業者については、それ以降の入札における入札書は無効としております。これを「無効（取り降り）」といいます。建設業者の受注機会の拡大と均等化及び公共工事の品質の確保を図るために行っており、入札公告に掲載しております。

【質疑】

(3) 「失格（最低制限価格）」とは

最低制限価格を下回る応札額を入れた業者の意味か？

【回答】 契約検査室

委員のご質問のとおり、最低制限価格を下回った金額で応札した場合、失格となります。

14. 工事名：1 鹿廃対第1号 汚泥再生処理施設機械改修工事
1 鹿廃対第3号 リサイクル施設機械改修工事
工種：機械器具設置工事
整理番号：No. 16・29（一般競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字平井2264番地
事業課：廃棄物対策課

【質疑】

(1) 両案件共に「不調」，入札者が3者に満たなかった理由は。

【回答】 契約検査室

まず、配布資料が「不調」と記載されていますが、入札参加者が3者に満たなかったことにより、入札を中止しましたので、「中止」という表現が正しいため、資料を訂正させていただきます。申し訳ございません。

当該入札については、特殊性のある施設の改修工事となりますので、施工できる建設業者は多くはないと予想しておりましたが、競争性や公平性、設計金額の妥当性を担保するため、一般競争入札として執行しました。しかし、結果的には、参加者が3者を満たないため、中止となりました。特殊な機械設備を改修する工事であるため、適正な見積りや施工が難しいことが原因の一つと考えられます。

【質疑】

(2) 両案件共に随意契約で応札されているが、そもそも両案件共に補修工事案件としては、プラントメーカー以外無理な案件では？

【回答】 契約検査室

委員のご質問のとおり、廃棄物処理施設という特殊な機械設備であり、プラントメーカーでないと実施できない部分もあると思われれます。

しかし、随意契約では、競争性や公平性、設計金額の妥当性を担保することができないと考え、一般競争入札を試みました。

15. 工事名：1 市整鹿道建第30号 道路改良工事
工種：土木一式工事
整理番号：No. 31（一般競争入札）
工事場所：鹿嶋市浜津賀地内
事業課：道路建設課

【質疑】

(1) 入札方法として「総合評価・落札方式」を採用した目的と意義は？

【回答】 契約検査室

地元建設業の育成、受注機会の拡大や公共工事の品質向上を目的として、入札参加者が多く見込まれる業種、価格帯、参加資格などを総合的に判断し、総合評価落札方式を採用しております。

【質疑】

(2) 工事の施工品質の向上が目的とあるが、価格以外の評価点が一番低い入札者が落札している状況から方式採用する目的に合致した結果なのか疑問、特にNo.33の総合評価・落札方式内容は納得できるが、金額以外の評価項目の内、施工実績・施工経験・保有資格者が不在の落札者でよいのか疑問？

【回答】 契約検査室

委員のご質問のとおり、総合評価落札方式を採用した目的と合致するとは言いきれない結果であります。総合評価落札方式は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念を具体化するための手段として位置づけられておりますが、今回のケースのような結果的には価格競争になってしまうことや通常の入札よりも手続に時間を要するなどの課題もあります。今後も工事内容や評価項目を試行錯誤しながら、試行的に実施し、実績を重ね、総合評価落札方式の目的を達成できるよう検証していきたいと考えております。

16. 工事名：1 鹿都計第16号 市営三笠山団地2-404号室他3部
屋明渡補修工事
工種：建築一式工事
整理番号：No. 36（指名競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2067番地1
鹿嶋市大字下津273番地50
鹿嶋市大字佐田555番地
事業課：都市計画課

【質疑】

入札参加6業者全社辞退した理由は？

【回答】 契約検査室

7(1)の回答参照。

17. 指名競争入札案件について

【質疑】

指名されたのに「辞退」とした案件が散見され、辞退理由は？

【回答】 契約検査室

指名競争入札の場合は、指名を受けなければ入札に参加できないため、入札に参加して受注したいと考えますが、入札を辞退する建設業者の理由については、手持ちの工事量や技術者の配置状況、資金の状態、儲けの考え方、工期など、その業者によって様々な理由が考えられます。

18. 工事名：1鹿教設第209号 中野東小学校屋内運動場軒先復旧工事
(災害)

工種：建築一式工事

整理番号：No.9 (随意契約)

工事場所：鹿嶋市大字荒野1221番地

事業課：教育施設課

工事名：1鹿教設第220号 大同西小学校屋上防水復旧工事
(災害)

工種：建築一式工事

整理番号：No.10 (随意契約)

工事場所：鹿嶋市大字武井264番地

事業課：教育施設課

工事名：1鹿環第2号 鹿嶋斎苑火葬炉台車ブロック交換及び火葬炉
台車更新工事

工種：機械器具設置工事

整理番号：No.15 (随意契約)

工事場所：鹿嶋市大字棚木209番地

事業課：環境政策課

【質疑】

全案件17件中3件 (No.9・No.10・No.15) は、予定価格と同額契約案件予定価格以下に抑制出来なかった理由は？

【回答】 契約検査室

災害での復旧工事では、危険性を回避するため、より迅速な工事への着手が必要となります。建設業者から参考見積書を徴取し、発注担当課で精査した結果、妥当な金額だと判断された場合は、予定価格と同額の契約金額となる場合もあり、緊急時の対応として仕方がないと考えます。

また、斎苑等の特殊施設の場合は、施工できる建設業者が限られることから、建設業者からの参考見積書を発注担当課で精査し、適正な金額であると、判断されれば、同額の契約金額となる場合もあります。

19. 工事名：1鹿教設第205号 はまなす公民館キュービクル復旧工事
(災害)

工種：電気工事

整理番号：No.7 (随意契約)

工事場所：鹿嶋市大字角折2096番地1

事業課：教育施設課

【質疑】

緊急性が高く、事業概要書の作成省略は理解できるが、No.7案件で、予定価格(見積額)策定なしで、契約しているが、金額の妥当性・判断はどうされたのか？

【回答】 教育施設課

本案件については、台風15号による被害において、特に緊急を要する災害対応として執行された工事であります。緊急度が極めて高い応急対応は、見積りを聴取している時間がないことから、担当職員が現地を確認し、概算で工事費を積算して、口頭指示によって執行されることとなりますので、予定価格は省略しております。契約金額の妥当性については、改めて見積書を提出させる際に、精査しております。

20. 工事名：1 鹿廃対第1－1号 汚泥再生処理施設機械改修工事
1 鹿廃対第3－1号 リサイクル施設機械改修工事
工種：機械器具設置工事
整理番号：No. 2・8（随意契約）
工事場所：鹿嶋市大字平井2264番地
事業課：廃棄物対策課

【質疑】

鹿廃対第1－1号、鹿廃対第3－1号汚泥再生処理施設機械改修工事とリサイクル施設機械改修工事を一般競争入札16・29において不調となりその後随意契約とした理由は。

【回答】 契約検査室

当初、一般競争入札で執行しましたが、入札参加者が3者満たないため、入札を中止しました。特殊施設の機械改修工事のため、再度入札は、難しいと判断し、入札参加申請のあった建設業者との随意契約としました。

21. 工事名：1 鹿教設第225号 波野幼稚園災害復旧工事（災害）
工種：建築一式工事
整理番号：No. 13（随意契約）
工事場所：鹿嶋市大字神向寺126番地
事業課：教育施設課

【質疑】

鹿教設第225号波野幼稚園災害復旧工事は台風15号(9月)により被害とあるが約2月遅れての契約になっています。園児の安全は確保されていたのか。

【回答】 教育施設課

被害としては、隣接する事務所の屋根部分が強風により飛ばされ、父母会室の屋根を直撃したもので、数日以内に危険を及ぼす範囲は撤去、シート養生等で応急対応をしており、児童や幼稚園関係者への安全対策は実施済みとなっております。被害を受けた父母会室は、直接、園児が利用しない部屋であり、工事内容も屋根部分の復旧工事を行ったものとなっております。

※約2か月遅れての契約は、復旧工事における設計、見積りに時間を要したためであります。

22. 工事名：1鹿教設第77号 鹿島中学校普通教室空調設備脱着工事
工種：管工事
整理番号：No. 17（随意契約）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2398番地1
事業課：教育施設課

【質疑】

鹿教設第77号鹿島中学校普通教室空調設備脱着工事において工期を翌年度(繰越?)令和2年9月30日とした理由は。また、瑕疵担保責任期間との関係は。

【回答】 教育施設課

大規模改造建築工事の教室内外装工事を夏休み期間に集中して実施する予定であったため、夏休み終了後に残工事や書類整理期間を見込んで9月30日までとしました。また瑕疵期間は、エアコン整備工事の完成から2年間である令和3年9月10日までとなっていることから、脱着工事の工期は瑕疵期間内になっています。

23. 工事名：31鹿教設第1号 鹿島中エアコン整備工事
工種：管工事
整理番号：No. 1（指名競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2398番地1
事業課：教育施設課

【質疑】

鹿教設第31号鹿島中エアコン整備工事(1千万以上)を指名競争入札にした理由は。

【回答】 教育施設課

当初は、エアコン整備工事を大規模改造工事と併せて実施する計画でしたが、近年の異常気象による猛暑と併せて学校からの強い要望もあり、検討した結果、早急に整備した方が良いとの判断に至り、実施したものです。夏までに空調機器設置するためには契約に係る期間を短縮し工期を確保する必要があったことから、一般競争入札に参加することが可能な業者14社すべてを指名し、入札を行ったものです。対象業者数は一般競争入札と同じ数となっております。

(選考委員会を持ち回り協議とすることで約10日間、また指名競争入札とすることで約10日間短縮することができ、全体で20日間程度短縮しております。)

※鹿嶋市建設工事競争入札実施規則 第2条(対象工事)一般競争入札の方法以外の入札によることが適当であるためと認めるものについては、この限りではないを採用。

24. 工事名：1鹿都計第16号 市営三笠山団地2-404号室他3部屋
明渡補修工事
工種：建築一式工事
整理番号：No. 36・40（指名競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2067番地1
鹿嶋市大字下津273番地50
鹿嶋市大字佐田555番地
事業課：都市計画課

【質疑】

鹿都計第16号全者辞退のため不調となった理由は。また、同一事業で整理番号40は2回目の入札で新たな業者で落札したのか。

【回答】 契約検査室

7（1）（2）の回答参照。

25. 工事名：1鹿教設第72号 鹿島中学校大規模改造 建築工事
（特別教室棟他）
工種：建築一式工事
整理番号：No. 51（一般競争入札）
工事場所：鹿嶋市大字宮中2398番地1
事業課：教育施設課

【質疑】

鹿教設第72号鹿島中学校大規模改造建築工事にプール解体工事を含めて契約したのか？他校は別に発注している？

【回答】 教育施設課

当該工事にプール解体工事を含めて契約しました。昨年度発注した大野中学校及び大同西小学校プール解体撤去工事は、旧大野地区の小中学校プールを集約し屋内温水プールを整備した関係で、その同じ起債メニューの財源によって使わなくなったプールの解体撤去を実施したため、大規模改造工事とは切り離して発注しました。

（集約化の為、屋内温水プール整備と既設解体は一体の起債計画となっている）

※既存プールの撤去は5年以内と起債要綱にあり、また、大規模改造工事（大野中R8，大同西小R6）となるため、要綱から外れるため単独工事としました。

26. その他意見等

- ・電子入札等で辞退する際には、ただ辞退というだけではなく「辞退理由」も把握するべきだと思う。
- ・昨年も同じ意見を述べたが、ごみ処理施設等でプラントメーカーの一者随意契約は仕方のないことかもしれないが、建設から維持補修まで競争性を持たせられるように検討するべき。